

久留米市教育委員会 PDF 編集ソフトライセンス発注表

※「OA・OA機器」の名簿登載者を主な資格とした入札です。詳細は「参加条件」参照のこと

品名	PDF 編集ソフトライセンス
規格	仕様書のとおり
数量	仕様書のとおり
納入場所	指定場所（仕様書に記載）
納期	指定日（仕様書に記載）
予定価格	非公開
最低制限価格	無
説明日時及び参集場所	無
入札資格確認申請	(1) 申請方法 入札参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（様式第 2 号）を持参又は郵送にて指定場所に提出すること。 郵送の場合、一般書留又は簡易書留のいずれかで送付すること。 ＊様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課ホームページからダウンロードしてください (2) 受付期間 令和 6 年 8 月 3 0 日（金）から令和 6 年 9 月 5 日（木）午後 5 時 1 5 分まで （郵送の場合は 9 月 5 日必着） (3) 指定場所 〒 8 3 0 - 0 0 5 1 久留米市南 1 丁目 8 番 1 号 久留米市教育委員会 教育 ICT 推進課（久留米市教育センター内） (4) 入札参加資格確認通知 令和 6 年 9 月 1 0 日（火）までに、申請者にメールで回答。 入札参加資格なしとされた者、及び、期限までに入札参加のための所定の書類を提出しなかった者は、入札に参加できないため、注意すること。
製品確認申請書	(1) 申請方法 PDF 編集ソフトが仕様を満たしている事を確認するため、次の①～③を郵送、持参のいずれかにて(3)指定場所に提出すること。 ①製品確認申請書（様式第 3 号） ＊様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課ホームページからダウンロードしてください ②当該製品の仕様書諸元が記載されたカタログ ③本仕様書の各項目を満たしていることが分かるもの（カタログとの対比表等）

	(2) 申請期間 令和 6 年 8 月 3 0 日（金）から令和 6 年 9 月 5 日（木）午後 5 時 1 5 分まで （郵送の場合は 9 月 5 日必着） (3) 指定場所 〒 8 3 0 - 0 0 5 1 久留米市南 1 丁目 8 番 1 号 久留米市教育センター 教育 ICT 推進課 (4) 仕様合致の確認回答について 令和 6 年 9 月 1 0 日（火）までに、申請者にメールで回答。ただし、本市ホームページに掲載することもある。 『製品確認申請書』及び当該製品のカタログの提出により、市が認定を行った製品でなければ入札を無効とするため、注意すること。
質問書受付期間及び 受付場所	(1) 質疑の受付方法 質問書（様式第 1 号）をメールにて受け付け。 * 様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課ホームページからダウンロードしてください (2) 質疑の受付期間 令和 6 年 8 月 3 0 日（金）から令和 6 年 9 月 1 0 日（火）午後 5 時 1 5 分まで (3) 質疑のメール送信先 久留米市教育委員会 教育 ICT 推進課 kyou-ict@city.kurume.lg.jp (4) メール件名記載例 久留米市 PDF 編集ソフト入札／【会社名】質問書 (5) 質疑の回答について 令和 6 年 9 月 1 2 日（木）までに、メールで回答。ただし、質問内容によっては、本市ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。
入札日時及び場所	令和 6 年 9 月 1 7 日（火） 1 0 時 0 0 分 久留米市教育センター（福岡県久留米市南 1 丁目 8 番 1 号）
入札保証金	久留米市契約事務規則（昭和 50 年久留米市規則第 9 号）第 7 条第 3 項により免除
契約保証金	落札者は、契約までに、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上を納めること。ただし、久留米市金銭会計規則（平成 11 年久留米市規則第 8 号）第 1 0 5 条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第 2 7 条に該当する場合は全部または一部を免除する。
契約条項を示す場所	久留米市教育委員会 教育 ICT 推進課（久留米市教育センター内）
支払条件	前払金（無） 部分払（無）
議会の議決	不要
参加条件	入札参加できる者は、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。 (1) 久留米市物品供給業者有資格者名簿に「OA・OA 機器」で登録があること。 (2) 久留米市内に本社（本店）又は支店・営業所等があること。

	(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること (4) 市から指名停止措置を受けていないこと (5) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること (6) 参加申込者の所在地の区分に応じ、次に定める地方税等を完納していること ・久留米市内 県税及び市税並びに個人事業主にあつては国民健康保険料 ・久留米市以外の福岡県内 県税 (7) 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと
仕様書等の交付	仕様書やその他様式等は、久留米市教育委員会教育 ICT 推進課のホームページからダウンロードすること。
入札書の記載方法	入札の方法等については、次に掲げる事項に留意すること。 (1) 入札の方法は、総価入札とし、入札書記載金額は、仕様書に記載している一切の経費を含んだ総額であること。 (2) 入札書の金額は算用数字を用い、金額の前に必ず「¥」を記入し、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する金額から消費税地方消費税に相当する金額を減じた額を入札書に記載すること。ただし、契約に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。 (3) 入札書は指定する様式（様式第5号）を必ず使用し、代表者の住所及び氏名を記入し、登録印を押印すること。 ＊様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課のホームページからダウンロードしてください
入札の辞退	入札参加資格確認申請書を提出後に辞退をする場合は、開札前までに久留米市教育委員会 教育ICT推進課に入札辞退届（様式第6号）を提出すること。 ＊様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課のホームページからダウンロードしてください
入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 入札参加資格のない者が入札したとき (2) 入札金額が予定価格を超えるとき、又は最低制限価格に満たないとき (3) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき (4) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき

	(5) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき (6) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき (7) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき (8) 法令又は入札に関する条件に違反したとき
入札書の引換えの禁止	入札者は、その提出した入札書の引換えをすることができない。
1 者入札の取扱い	入札者が1 者であつた場合においてもその入札は有効とする。
落札者の決定	開札を行った結果は、次に掲げるとおり決定する。 (1) 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。ただし、その者が複数となつた場合には、くじにより落札者を決定する。 (2) 予定価格の制限の範囲内で入札した者がなく落札者がいない場合は、再度の入札を行うものとする。ただし、再度の入札で落札しない場合は、予定価格と入札金額の差が最も僅少である入札参加者から見積書を徴して落札者を決定する。
入札結果等の公表	この入札の結果は、落札者の決定後に久留米市教育委員会教育ICT推進課において閲覧に供し、本市公式ホームページに掲載することとする。
契約書の作成及び締結	落札者は、交付された契約書案を熟読のうえ必要事項を記載、記名押印し、落札者決定の日の翌日から6 日以内に、これを提出しなければならない。
その他	(1) 入札参加者は、関係法令、この公告及び仕様書等に十分留意のうえ、入札すること。 (2) 入札した者は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。 (3) その他必要事項は、地方自治法、久留米市契約事務規則及びその他関係法令の規定するところによる。

仕様書

1 件名

PDF 編集ソフトライセンス調達

2 調達物品

PDF 編集ソフトライセンス

3 機能要件

(ア) PDF 編集ソフトウェア管理機能

- ① ソフトウェア利用ユーザーの管理について、管理者が Web ベースの Admin Console でライセンスを割り当てできる事。
- ② Federated ID (SSO)、Enterprise ID にもとづいて、管理者が指定したユーザーにデプロイできる事。
- ③ Microsoft Information Protection ソリューション (Azure Information Protection、Microsoft 365 など) で保護された PDF を開く事ができる事。
- ④ 契約期間中はテクニカルサポートの活用が可能な事。(Admin Console からの問い合わせ含)

(イ) PDF 操作、作成、編集、共有に関する機能

- ① PDF 編集ソフトの操作に関する下記機能を有している事。
 - ・コンピューター、モバイルデバイスまたは web ブラウザーから PDF コンテンツを表示、操作、コメントの追加が可能な事。
 - ・オンラインでファイルを保存、管理、共有し、あらゆるデバイスからファイルにすばやくアクセスできる事。
 - ・表示、レビュー、他送信した文書の進捗状況を、デスクトップ PC、モバイル、web からトラックできる事。
 - ・Google Drive、Microsoft OneDrive のアカウントでファイルにアクセスし、編集、保存できる事
 - ・2 つのバージョンの PDF を比較し、すべての差分を確認できる事
 - ・PDF 内のオブジェクトの距離、面積、周長を計測可能な事
- ② PDF の作成に関する下記機能を有している事
 - ・文書と画像を PDF に変換できる事。
 - ・あらゆるアプリの印刷メニューから PDF を作成できる事。
 - ・使い慣れた Windows 版 Microsoft 365 アプリケーションで、PDF を作成、保護、送信できる事。
 - ・複数の文書を 1 つの PDF に結合、整理できる事。

- ・ Web ページをリンクがついたインタラクティブな PDF に変換できる事。
- ・ 他の人が情報をコピーしたり書き換えたりできないように、PDF を保護できる事。
- ・ パスワード保護された PDF を作成できる事。
- ・ スキャンしたテキストを文字認識（OCR）し、間違って認識されている可能性があるテキストを、並べて表示した画面でプレビュー、修正できる事。
- ・ カメラで撮影した文書を自動修正して背景を除去し、ゆがみを調整できる事。
- ・ デスクトップでもモバイルデバイスでも、Adobe Photoshop (PSD)、Illustrator (AI)、InDesign (INDD) 形式のファイルを簡単に PDF に変換できる事。
- ・ モバイルデバイスで PDF を作成および書き出しできる事。
- ・ スキャンした文書を、フォントを保持したまま、検索および編集可能な PDF に変換できる事。
- ・ 良く利用する機能など、指定した一連のコマンドを、指定した設定に従い、指定した順序で一度に実行できる機能を有している事。
- ・ PDF/A、PDF/X など、ISO 標準規格(注) に準拠した形式への PDF 変換および適合性の検証ができる事。

※注：ISO 国際規格に準じた PDF を作成する事を必須条件といたします。Office 形式のファイルだけでなく、画像や CAD データまで、様々なファイル形式を国際規格（ISO32000）に準拠した PDF に変換できる事。

- ・ 障害のあるユーザーのためのアクセシビリティ標準規格を満たす PDF を作成、検証できる事。

③ PDF の編集に関する下記機能を有している事。

- ・ PDF のテキストと画像を直接編集、ページ内の段落も自動的に調整可能できる事。
- ・ 書式を維持したまま、PDF を編集可能な Microsoft Word、Excel、PowerPoint ファイルに変換可能な事。
- ・ PDF のページを挿入、削除、整理可能な事。
- ・ PDF から JPG、TIFF、PNG 画像形式に変換可能な事。
- ・ 単一または複数のページを抽出して PDF を分割可能な事。
- ・ ブックマーク、見出し、連番、透かしを追加可能な事。
- ・ PDF 内の非表示の機密情報を削除可能な事。
- ・ PDF 内の表示されている機密情報を墨消し可能な事。
- ・ PDF にオーディオ、ビデオ、インタラクティブオブジェクトを追加可能な事。
- ・ 文書に通し番号を追加可能な事。

④ PDF データの共有機能について下記機能を有している事。

- ・ PDF のリンクを共有して、閲覧、レビューが可能な事。
- ・ グループフィードバックを 1 つのオンライン PDF で収集（レビュー担当者はログイン不要）可能な事。

- ・テキスト編集、ハイライト表示、ノート注釈を含む総合的なコメントツールを使用して、PDF にコメントを追加可能な事。
- ・PDF に「承認」、「下書き」などのスタンプを挿入可能な事。
- ・JavaScript を使用したインタラクティブな PDF フォームを作成可能な事。
- ・PDF のファールサイズを縮小する自動最適化と詳細な設定オプションがある事。
- ・PDF ファイルをプリフライント、準備して、ハイエンドな印刷物を制作可能な事。
- ・パスワード等のセキュリティの設定が可能な事。

(ウ) その他

ソフトウェアなどが利用可能なスイート製品/ソフトウェア/サービス等で、同スイート製品内のひとつの製品/サービスであっても提案を可といたします。

4 数量

2,500 ライセンス

5 ライセンス有効期間

利用期間：令和 6 年 12 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

無償セットアップ期間：令和 6 年 10 月 1 日～令和 6 年 11 月 30 日

6 納入期限

令和 6 年 10 月 1 日（火）

7 納入場所

久留米市教育委員会教育 ICT 推進課

（久留米市南 1 丁目 8 番 1 号久留米市教育センター内）

8 保証期間

メーカー仕様に基づく

9 納品後に提出する資料

ソフトウェアの取り扱い説明書

10 特記事項

ソフトウェアのインストール、設定に係る費用は入札額に含むこと。

設定完了後、直ちに担当課の検査を受け、検査合格をもって納入の完了とする。

11 支払方法

納品終了後に請求するものとする。久留米市は有効な請求のあった日から起算して 30 日

以内に支払うこととする。

1 2 その他事項

この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

1 3 担当者

久留米市教育委員会教育 ICT 推進課（担当：牛島・池尻）

住所：久留米市南一丁目 8 番 1 号 教育センター内

電話：0942-36-9770

FAX：0942-35-9930

E-mail：kyou-ict@city.kurume.lg.jp